

ケアマネジャーのお仕事サポート

テーマ

「適切なケアマネジメント手法」のねらいと概要

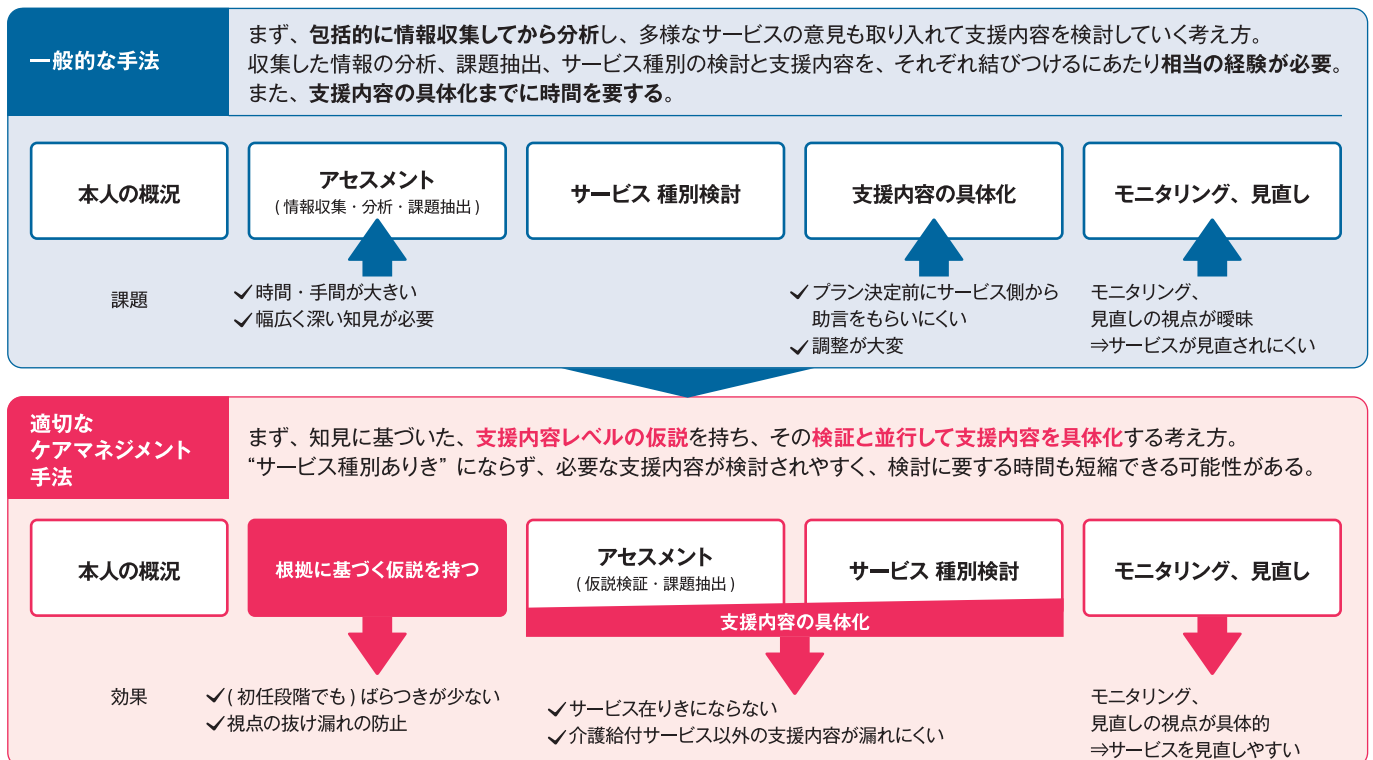
「適切なケアマネジメント手法」とは、介護支援専門員の先達たちが培ってきた知見の中で共通化できる知見に着目し、体系化したものです。情報収集前の仮説として“あたり”をつける段階の知識を体系化したもので根拠に基づいた「仮説」を持ち、その必要性や個別的内容を検証するために情報の収集・分析を展開するという考え方に基づきまとめられています。介護支援専門員だけでなく、他の職種の方々にも知ってもらい、地域全体で活用することを目指しています。

「適切なケアマネジメント手法」を使う意義は？(図1)

「適切なケアマネジメント手法」を活用することで、アセスメント/モニタリングが効果的にでき、右記の3つが可能となります。

- ① 支援内容やアセスメント項目の「抜け漏れ」を防げる
- ② 他の職種との協働や役割分担を進めやすくなる
- ③ ケアプランの見直し(状態の変化に応じた支援の見直しや追加の判断)がしやすくなる

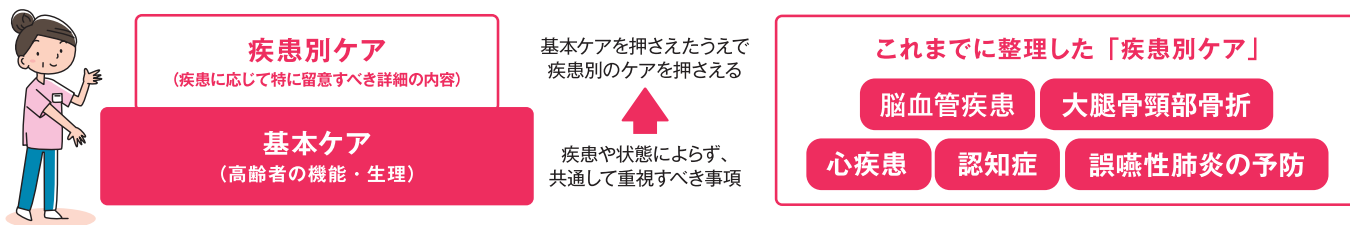
図1



「基本ケア」と「疾患別ケア」で構成される（図2）

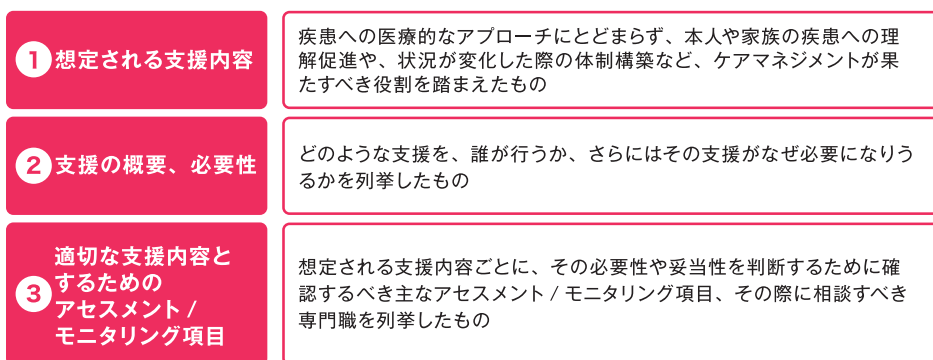
「基本ケア」は、本人の生活の継続を支援する基盤となる支援内容であり、高齢者の機能と生理を踏まえたケアです。「疾患別ケア」は、疾患に特有な検討の視点あるいは可能性が想定される支援内容を整理しています。用意されている疾患は脳血管疾患・大腿骨頸部骨折・心疾患・認知症・誤嚥性肺炎の予防の5つです。「適切なケアマネジメント手法」を活用する際は、「基本ケア」を踏まえたうえで、本人の状態に応じて「疾患別ケア」を参照するのが望ましいです。

図2



「適切なケアマネジメント手法」では、「基本ケア」あるいは各「疾患別ケア」において、右記の3項目を整理しています。想定される支援内容からアセスメント/モニタリング項目がつながっています。（図3）

図3



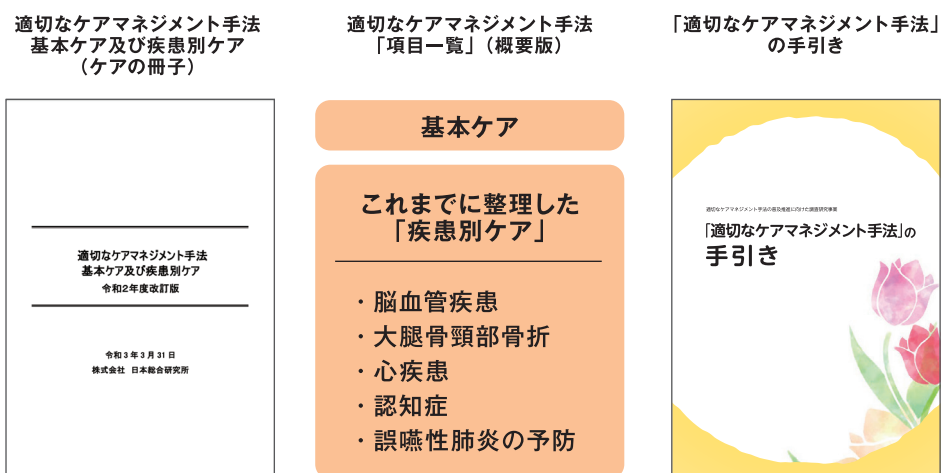
ツールは？

2016～2020年度にかけて「適切なケアマネジメント手法、基本ケア及び疾患別ケア」と「基本ケア」及び5つの「疾患別ケア」の「項目一覧」（概要版）、手引きが整備されました。（図4）

なお、日本総合研究所 YouTubeで手引きの解説動画（全11本）閲覧可能です。ぜひ視聴ください。



図4



執筆者

木村隆次 きむらりゅうじ

薬剤師

介護支援専門員

介護支援専門員指導者一期生

医療・介護連携協働をライフワークに活動中。大学卒業後、製薬会社のMRとして勤務した後、青森市内で薬局を開局。薬剤師として居宅訪問をしていた際、福祉用具と住宅改修に興味をもち没頭。介護支援専門員指導者の一期生。2000年4月から13年間日本薬剤師会常務理事、2010年から2022年まで青森県薬剤師会会長を務めた。2005年11月から日本介護支援専門員協会会長（初代）として厚生労働大臣の諮問機関で介護報酬や介護保険制度を議論する分科会・部会の委員を歴任。現在は、青森県介護支援専門員協会会長として自立支援型ケアマネジメントの普及のため後進へ情報発信し育成に努めている。

